

令和二年 藤崎町議会 決算特別委員会会議録（第一号）

令和二年九月八日（火曜日）

出席委員（十四名）

委員長	吉村忠男		
副委員長	奈良完治		
委員	石澤貴幸	三上道人	
	阿部祐己	五十嵐忍	
	前田信一	奈良岡文英	
	藤林公正	相馬勝治	
	横山哲英	野呂日出男	
	浅利直志	小野稔	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長 平田博幸

副町長	五十嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	兵藤 範 明
財政課長	三上 孝 之
経営戦略課長	葛西 昭 仁
税務課長	木村 宣 文
住民課長	森 篤
福祉課長	久保田 整
農政課長農委事務局長併任	高木 秀 光
建設課長	神 昭 彦
上下水道課長	阿部 悟
会計管理者・会計課長	佐藤 康 文
監査委員	工藤 友 良
選管委員長	加福 孝 二
農業委員会会長	安原 義太郎
教育長	羽賀 義 易
学務課長	清野 健 志
生涯学習課長	佐々木 泰 人
学校給食センター所長	清水 裕 行

事務局職員出席者

事務局 長

藤 田 伸

主 幹

佐 藤 健

審 査 日 程

議案第七十号 令和元年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和二年九月八日

開 議 午前九時五十九分

○委員長（吉村忠男君）

皆さん、皆さんおはようございます。不慣れで皆さんにご迷惑をかける点もあろうかと思えますけれども、今日と明日、二日よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は十四名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第七十号令和元年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件から議案第七十五号令和元年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、令和元年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を審査いたします。

二日目は、令和元年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を初め、全部で五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出を一括審査といたします。

それでは議事に入ります。

審査日程に従い、議案第七十号令和元年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

歳入歳出決算の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者・会計課長（佐藤康文君）

それでは、議案第七十号令和元年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件につきまして、一括してご説明申し上げます。

お手元に令和元年度藤崎町決算書のご用意をお願い申し上げます。なお、金額につきましては、歳入は収入済額、歳出は支出済額にてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、四百九ページからの決算説明資料につきましても併せてご参照いただければと存じます。

それでは、十三ページをお開きください。歳入総額は八十億三千二百七十四万円余りとなりました。

十七ページをお開き願います。歳出総額は七十八億一千四百八十二万円余りとなり、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引残額は二億一千七百九十二万円余りとなったものであります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額十九万円を差し引いた実質収支額は二億一千七百七十三万円余りとなるものであります。実質収支額のうち、地方自治法第二百三十三条の二の規定により、財政調整基金へ一億円を、減債基金に五千万円をそれぞれ繰り入れし、残りの六千七百七十三万円余りを翌年度へ繰り越しするものであります。

それでは、歳入歳出につきまして、決算事項別明細書によりその主なものについてご説明させていただきます。二十二、二十三ページをお開き願います。歳入についてご説明申し上げます。第一款町税は、調定額が十二億二千八百七十万円余りに対しまして、収入済額が十一億六千七百四十一万円余り、収納率は九五・〇%、歳入に占める割合は一四・五%、前年度との比較ではプラス一・八%の二千百八万円余りの増となったものであります。内訳としましては、第一項町民税が五億三千五十八万円余り、前年度との比較ではプラス一・九%の一千四万円余りの増、第二項固定資産税が四億七千二百四十八万円余り、前年度との比較ではプラス一・一%の四百九十五万円余りの増、第三項軽自動車税が五千五百七十三万円余り、前年度との比較ではプラス三・三%の百七十九万円余りの増、次のページをお開き願います。第四項町たばこ税が一億八百六十万円余り、前年度との比較ではプラス四・一%の四百二十八万円余りの増となったものであります。

第二款地方譲与税が七千二百二十七万円、歳入に占める割合は〇・九%、前年度との比較ではマイナス〇・二%の十二

万円余りの減となったものであります。

次のページをお開き願います。第六款地方消費税交付金が二億四千九百四十九万円余り、歳入に占める割合は三・一％、前年度との比較ではマイナス五・七％の一千五百十五万円余りの減となったものであります。

第九款地方交付税が三十二億九千九百二十一万円、歳入に占める割合は四一・一％、前年度との比較ではプラス〇・二％の六百四十一万円余りの増となったものであります。内訳としましては、普通交付税が三十億六千七百七十七万円余り、特別交付税が二億三千二百三万円余りであります。

次のページをお開き願います。第十一款分担金及び負担金は、調定額が九千五百万円余りに対しまして、収入済額が九千四百七十万円余り、収納率は九九・六％、歳入に占める割合は一・二％、前年度との比較ではマイナス二四・六％の三千八十九万円余りの減となったものであります。

第十二款使用料及び手数料は、調定額が五千八百十五万円余りに対しまして、収入済額が五千百四十九万円余り、収納率は八八・五％、歳入に占める割合は〇・六％、前年度との比較ではプラス一・〇％の四十八万円余りの増となったものであります。

三十二、三十三ページをお開きください。第十三款国庫支出金が、九億七十五万円余り、歳入に占める割合は一・二％、前年度との比較ではマイナス一・一％の二億一千二百七十七万円余りの減となったものであります。内訳としましては、第一項国庫負担金が六億五千九百九万円余り、これは第一目民生費国庫負担金一節の障害者自立支援給付費負担金のほか、三節の子どものための教育・保育給付交付金、四節の児童手当負担金などが主なものであります。第二項国庫補助金が二億三千七百九十七万円余り、次のページをお開き願います。主なものといたしまして、第三目土木費国庫補助金一節の社会資本総合整備交付金のほか、第四目教育費国庫補助金四節のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。第十四款県支出金が五億六千七百五十五万円余り、歳入に占める割合は七・一％、前年度との比較ではプラス七・五％の三千九百七十九万円余りの増となったものであります。内訳としましては、第一項県負担金が三億六千三百五十八万円余り、これは第一目民生費県負担金二節の障害者自立支援給付費負担金のほか、三節並びに四節の保険基盤安定負担金、五節の子どものための教育・保育給付費等県負担金、六節の児童手当負担金が主なものであります。

次のページをお開き願います。第二項県補助金が一億六千三百三万円余り、これは、第四目農林水産業費県補助金一節の、次のページをお開き願います。多面的機能支払交付金や担い手確保・経営強化支援事業費補助金、並びに農業次世代人材投資事業費補助金などが主なものであります。

第三項委託金が四千九十三万円余り、これは第一目総務費委託金二節の県税徴収取扱委託金のほか、次のページをお開き願います。第五節参議院議員選挙や知事選挙などの選挙委託金が主なものであります。

第十五款財産収入が三千九十七万円余り、歳入に占める割合は〇・四％、前年度との比較ではマイナス五八・六％の四千三百七十八万円余りの減となったものであります。内訳としましては、第二項財産売払収入第一目不動産売払収入一節の土地売払収入が主なものであります。

次のページをお開き願います。第十六款寄附金が一億八千百五十四万円余り、歳入に占める割合は二・三％、前年度との比較ではプラス一・二八・五％の一億二百九万円余りの増となったものであります。これは第二目指定寄附金一節のふるさと納税寄附金の増によるものであります。

第十七款繰入金が一億六千六百二十六万円余り、歳入に占める割合は八・三％、前年度との比較ではプラス二四・七％の一億三千百九十六万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第二項基金繰入金が一億四千三百二十万円あります。

次のページをお開き願います。第十八款繰越金が五千五十五万円余り、歳入に占める割合は〇・六％、前年度との比較ではマイナス二六・六％の一千八百二十七万円余りの減となったものであります。

第十九款諸収入が八千七百四十万円余り、歳入に占める割合は一・一％、前年度との比較ではプラス一〇・〇％の七百九十四万円余りの増となったものであります。

次のページをお開き願います。主なものといたしまして、第五項雑入が七千六百九万円余り、これは第三目雑入一節の競輪交付金や三節雑入の原子力施設立地振興対策事業助成金、並びに旧南黒地方福祉事務組合解散剰余金などが主なものであります。

なお、その他雑入八百八十五万円余りの詳細につきましては、別に配付してございます令和元年度雑入・予備費充用に関する資料をご参照願います。

第二十款町債が五億六千九百十万円、歳入に占める割合が七・一％、前年度との比較ではマイナス五二・五％の六億二千九百三十万円余りの減となったものであります。これは主に、役場本庁舎機能強化工事や生涯学習文化会館整備工事などの合併特例事業債の減によるものであります。令和元年度の主なものとしましては、次のページをお開き願います。土木債が二億三千三百二十万円余り、これは四節町道整備事業に係る公共施設等適正管理推進事業債が主なものであり、第六目教育債が八千四百八十万円、これは三節小中学校空調設備整備事業（補正予算債）に係る学校教育施設等整備事業債が主なものであります。

以上、歳入の収入済額合計が八十億三千二百七十四万円余り、前年度との比較ではマイナス七・三％の六億二千八百八十八万円余りの減となったものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。五十六、五十七ページをお開き願います。第一款議会費が八千八百六万円余り、これは議員報酬などの経常経費が主なものであり、歳出に占める割合は一・一％、前年度との比較ではプラス

○・四％の三十八万円余りの増となったものであります。

次のページをお開き願います。第二款総務費が十三億九千四百十六万円余り、歳出に占める割合は一七・八％、前年度との比較ではマイナス二四・二％の四億四千四百七十六万円余りの減となったものであります。これは前年度に実施された役場本庁舎機能強化工事の減によるものであります。歳出の主なものとしましては、第一項総務管理費が十二億九百四十万円余り、内訳としましては、第一目一般管理費が四億一千六百二万円余り、これは一般職と特別職の給料や職員退職手当組合負担金などの人件費が主なものであります。

六十二、六十三ページをお開き願います。第二目財政管理費が四億七千九十五万円余り、次のページをお開き願います。これは二十五節の財政調整基金やふじさき応援基金などへの積立金が主なものであります。第四目財産管理費が六千五百五十八万円余り、これは十一節の需用費や十三節の委託料など、庁舎の維持管理費用が主なものであります。次のページをお開き願います。第五目企画費が二千二百四十四万円余り、次のページをお開き願います。これは十九節の津軽広域連合総務費負担金やまつり実行委員会補助金、並びにふじさき地域活性化助成金が主なものであります。次のページをお開き願います。第八目電子計算費が一億四千百十七万円余り、これは十三節の総合行政システム保守業務のほか、次のページをお開き願います。自治体クラウドデータ移行業務、並びに住基ネット機器更新業務などの委託料のほか、十八節の電算機器購入費などが主なものであります。第十目出張所費が二千二百六十一万円余り、次のページをお開き願います。これは一般職員の人件費が主なものであります。第十一目駅業務費が一千五百六十九万円余り、これは十三節の、次のページをお開き願います。北常盤駅管理運営業務などの委託料が主なものであります。第十二目地方創生推進費が四千二百五十三万円余り、これは十三節のふじさき食産業創造拠点施設指定管理料などの委託料が主なものであります。次のページをお開き願います。

第二項徴税費が一億三百十二万円余り、これは一般職員の人件費のほか、十三節の、次のページをお開き願います。

固定資産標準値鑑定業務などの委託料が主なものであります。

第三項戸籍住民登録費が五千六百七十四万円余り、これは一般職員の人件費のほか、次のページをお開き願います。
十三節戸籍総合システム構築業務などの委託料が主なものであります。

第四項選挙費が二千九十九万円余り、次のページをお開き願います。これは第三目衆議院議員選挙費、次のページをお開き願います。第四目県議会議員選挙費並びに第五目知事選挙費、次のページをお開き願います。第六目町議会議員選挙費、次のページをお開き願います。第七目町長選挙費などでありまして、次のページをお開き願います。

第三款民生費が二十二億五千六百六万円余り、歳出に占める割合は二八・九％、前年度との比較ではマイナス八・三％の二億三百二万円余りの減となったものであります。これは前年度の保育所等整備事業費補助金の減によるものであります。歳出の主なものといたしましては、第一項社会福祉費が十三億二百三十八万円余り、内訳としまして第一目社会福祉総務費が一億四百六十一万円余り、これは一般職員の人件費のほか、次のページをお開き願います。十三節の福祉バス運行業務などの委託料や十九節の町社会福祉協議会補助金などが主なものであります。次のページをお開き願います。第三目老人福祉費が一千六百三十一万円余り、これは十九節の町老人クラブへの補助金のほか、次のページをお開き願います。二十節の施設入所者への老人措置費などが主なものであります。第四目障害者福祉費が四億三千七百二十六万円余り、これは二十節の更生医療給付費や障害児通所給付費、並びに障害者福祉サービス費等給付費などが主なものであります。次のページをお開き願います。第五目老人福祉センター費が一千百九十四万円余り、これは十三節の町老人福祉センター指定管理料が主なものであります。第六目重度心身障害者福祉費が一千三百九十五万円余り、これは二十節の重度心身障害者医療費給付費が主なものであります。第七目国民健康保険整備費が一億六千八百二十五万円余り、これは二十八節の保険基盤安定繰出金、並びに職員給与費等繰出金が主なものであります。第八目後期高齢者医療整備費が二億二千七百八十九万円余り、これは二十八節の保険基盤安定繰出金、並びに療養給付費繰出金が主なも

のであります。第九目介護保険整備費が三億十八万円余り、次のページをお開き願います。これは二十八節の職員給与費等繰出金、並びに現年度分介護給付費繰出金が主なものであります。第十目プレミアム付商品券事業費が一千六百六十一万円余り、これは十九節のプレミアム付商品券販売換金事業費補助金が主なものであります。

第二項児童福祉費が九億五千三百六十七万円余り、主なものとしましては、第一目児童福祉総務費が八千百九十七万円余り、次のページをお開き願います。これは一般職員の人件費のほか、十三節の学童保育運営業務などの委託料が主なものであります。

次のページをお開き願います。第二目児童措置費が八億六千八十万円余り、これは十三節の地域子ども・子育て支援事業委託料や二十節の児童手当、並びに子どものための教育・保育給付費などが主なものであります。第三目ひとり親家庭等福祉費が一千八十九万円余り、これは二十節のひとり親家庭等医療費給付費が主なものであります。

次のページをお開き願います。第四款衛生費が四億三千九百一十一万円余り、歳出に占める割合は五・六％、前年度との比較ではマイナス〇・二％の九十八万円余りの減となったものであります。主なものとしましては、第一項保健衛生費が二億六千九百十六万円余り、内訳としましては第一目保健衛生総務費が五千七十七万円余り、これは一般職員の人件費のほか、次のページをお開き願います。十三節の妊婦健診業務などの委託料や十九節の弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金などが主なものであります。第二目保健施設費が三千五百三十一万円余り、これは一般職員の人件費が主なものであります。次のページをお開き願います。第三目予防費が一億一千百六十五万円余り、これは十三節の予防接種業務や医療個別健診などの委託料が主なものであります。次のページをお開き願います。第五目乳幼児及び子ども医療費給付費が五千六百四十七万円余り、これは二十節の乳幼児及び子ども医療費等給付費が主なものであります。

次のページをお開き願います。第二項清掃費が一億六千九百九十五万円余り、次のページをお開き願います。これは

十三節のごみ収集運搬業務委託料や十九節の弘前地区環境整備事務組合や黒石地区清掃施設組合に対する負担金が主なものであります。

次のページをお開き願います。第六款農林水産業費が四億五千八百十八万円余り、歳出に占める割合は五・九％、前年度との比較ではプラス三・一％の一千三百八十九万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項第一目農業委員会費が三千百二十六万円余り、これは委員報酬や一般職員の人件費が主なものであります。次のページをお開き願います。第二目農業総務費が六千六十万円余り、これは一般職員の人件費が主なものであります。次のページをお開き願います。第三目農業振興費が七千六百四十四万円余り、これは十九節の担い手確保経営強化支援事業費補助金のほか、次のページをお開き願います。農業次世代人材投資事業給付金、並びに環境保全型農業直接支払交付金など、農業経営を支援するための補助金が主なものであります。第五目農地費が一億二千八百十三万円余り、次のページをお開き願います。これは十九節の福島地区圃場整備事業負担金や農村地域防災・減災事業負担金、並びに多面的機能支払交付金などが主なものであります。次のページをお開き願います。第六目農業集落排水事業費が一億五千七百六十万円余り、これは農業集落排水事業会計に対する負担金、補助金及び出資金であります。

第七款商工費が三千五百万円余り、歳出に占める割合は〇・四％、前年度との比較ではプラス二四・五％の六百八十八万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第二目商工振興費が二千四十六万円余り、次のページをお開き願います。これは十九節の町商工会補助金やプレミアム付商品券発行補助金などが主なものであります。第三目観光費が一千三百八十万円余り、これは十三節のイベント関連業務などの委託料が主なものであります。

次のページをお開き願います。第八款土木費が七億三千七百八十万円余り、歳出に占める割合は九・四％、前年度との比較ではマイナス四・〇％の三千五十九万円余りの減となったものであります。主なものとしましては、第一項第一目土木総務費が六千五百六十一万円余り、これは一般職員の人件費のほか、十九節の若者移住すまいづくり補助金が主

なものであります。

第二項道路橋梁費が四億九十万円余り、内訳としましては、第一目道路維持費が一億九千五百五十六万円余り、次のページをお開き願います。これは十一節の光熱水費や十五節の防雪柵設置等工事費、並びに町道等整備費が主なものであります。次のページをお開き願います。第二目道路新設改良費が一億三千三十七万円余り、これは一般職員の人件費のほか、十三節の町道整備測量調査等業務委託料のほか、次のページをお開き願います。十五節の町道等整備費が主なものであります。第三目除雪事業費が七千四百九十七万円余り、これは冬期間の生活道路確保のための除排雪費用であり、七節の除雪作業員賃金や十三節の除雪業務委託料などが主なものであります。

第三項都市計画費が一億三千八百五十七万円余り、次のページをお開き願います。主なものといたしましては、第二目下水道事業費が一億三千四百六十四万円で、これは下水道事業会計に対する負担金、補助金、及び出資金であります。

第四項住宅費が一億三千二百七十万円余り、次のページをお開き願います。これは十五節の町営住宅等整備費が主なものであります。

第九款消防費が二億九千四百七十五万円余り、歳出に占める割合は三・八％、前年度との比較ではプラス一・二％の二千九百六十五万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項第一日常備消防費が二億一千三百二十二万円余り、これは弘前地区消防事務組合の負担金であります。第二目非常備消防費が三千四百四十三万円余り、これは一節の消防団員の報酬のほか、次のページをお開き願います。十九節の県市町村総合事務組合負担金（消防）が主なものであります。第三目消防施設費が四千二百七万円余り、これは十五節のコミュニティー消防センター改築事業費や、十八節の小型動力ポンプ付積載車購入費などが主なものであります。

次のページをお開き願います。第十款教育費が八億三百三十六万円余り、歳出に占める割合は一〇・三％、前年度との比較ではマイナス三・七％の三千百二万円余りの減となったものであります。第一項教育総務費が四億四千八百三十

八万円余り、主なものとしましては、第二目事務局費が二億八千九百五十四万円余り、これは一般職員の人件費のほか百五十二、百五十三ページをお開き願います。十三節の小中学校空調設備整備工事設計管理業務やスクールバス運行業務などの委託料、十五節の小中学校空調設備整備工事費、十八節のICT機器購入費のほか、次のページをお開き願います。二十節の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費が主なものであります。第三目給食センター費が一億五千八百十四万円余り、これは一般職員の人件費や十一節の賄材料費のほか、次のページをお開き願います。十三節の学校給食配送業務委託料など、学校給食業務に関する費用であります。

第二項小学校費が八千七百七十二万円余り、内訳としましては、第一目藤崎小学校費が二千九百六十四万円余り、これは一般職員の人件費のほか、次のページをお開き願います。十一節の光熱水費などの需用費や十五節の藤崎小学校フェンス新設工事費などが主なものであります。次のページをお開き願います。第二目藤崎中央小学校費が二千八百四十五万円余り、これは一般職員の人件費や十一節の燃料費などの需用費のほか、次のページをお開き願います。十五節の藤崎中央小学校プール改修工事費などが主なものであります。第三目常盤小学校費が二千三百六十三万円余り、次のページをお開き願います。これは職員の人件費のほか、十一節の光熱水費などの需用費や、十三節の委託料など、校舎維持管理費用が主なものであります。

次のページをお開き願います。第三項中学校費が五千五百二万円余り、内訳としましては、第一目藤崎中学校費が三千三百七十万円余り、これは職員の人件費や十一節の燃料費、光熱水費などの需用費のほか、次のページをお開き願います。十五節の藤崎中学校サッカーグラウンド照明改修工事費が主なものであります。第二目明德中学校費が二千百三十二万円余り、これは職員の人件費のほか、次のページをお開き願います。十一節の光熱水費などの需用費や十三節の委託料など、校舎維持管理費用が主なものであります。

第四項社会教育費が二億一千八百二十二万円余り、主なものとしましては、次のページをお開き願います。第一目社

会教育総務費が一億三千四百七十五万円余り、これは一般職員の人件費のほか、次のページをお開き願います。十三節の町文化センター等指定管理料や十九節の町文化センター等維持管理補助金が主なものであります。百七十八、百七十九ページをお開き願います。第四目保健体育費が三千四百五十八万円余り、これは十三節のスポーツプラザ藤崎等指定管理料や十九節のスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金のほか、県民体育大会実行委員会や町スポーツ少年団等各種大会補助金など、団体運営補助金が主なものであります。次のページをお開き願います。第五目文化センター管理運営費が一千五百三十万円余り、これは十三節の清掃業務や舞台機器操作業務などの委託料が主なものであります。第六目ふれあいずーむ館管理運営費が一千六百七万円余り、これは十三節の清掃業務などの委託料や十五節のふれあいずーむ館屋根防水改修工事費が主なものであります。

百八十四、百八十五ページをお開き願います。第十二款公債費が十三億八百二十六万円余り、歳出に占める割合は一六・七％、前年度との比較ではマイナス二・七％の三千六百六十六万円余りの減となったものであります。第一項第一目元金が十二億四千九百五十八万円余り、第二目利子が五千八百六十一万円余り、これは財務省や地方公共団体金融機構等への元利償還金であります。

次のページをお開き願います。第十三款予備費の各款への充用額が一千二百七十七万円余りであります。なお、備考欄に記載の充当内容につきましては別に配付してございます令和元年度雑入・予備費充用に関する資料をご参照願います。

以上、歳出の支出済額合計は七十八億一千四百八十二万円余り、前年度との比較ではマイナス八・二％の六億九千六百二十五万円余りの減となったものであります。

これで令和元年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件の概要についての説明を終わりますが、各委員からのご質問に対しましては担当部署よりお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉村忠男君）

決算の説明が終わりましたので質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑お願いいたします。これから質疑を行います。浅利委員。

○浅利直志委員

七十三ページなんですけれども、歳出の電子計算費のところ。十九節の負担金、補助金、その中で特定個人情報関連事務委任交付金、歳出なので特定個人情報関連事務委任という交付金のこの内容をご説明していただきたいと思えます。

○委員長（吉村忠男君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。特定個人情報関連事務委任交付金ですが、マイナンバーの関係でございます。本来市町村にサーバー等のハードに関して市町村に置くということなんです。クラウドによる共同化、シェア化ということで、クラウド化しております。その更新の部分と、それからその中間サーバー、プラットフォームとありますが、その通常の運営費を計上しております。更新費については二百四十万ほど、通常の運営費については三百万ほどとなっております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

十三番浅利委員。

○浅利直志委員

そうすればそのクラウド化というか共同化に基づいてマイナンバーについても事業を進めるということで、今この大

きな内訳として三百万ほどは運営費に当たるんだという、ということはこれ三百万ほどそのお金というのはどこに支出されるんですか。実施事業に行くということなんですか。その辺の内容を説明していただきたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

先ほど二種類申し上げました。更新費については二百四十万ほどということで、これは歳入のほうで国庫補助金ということで入ってくるものでございます。通常の運営費というのは三百万ほどということですが、これは制度上交付税で算定されているということでございまして、この二つについては通常J-LIS、地方公共団体情報システム機構というところに支出をしております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

百三十五ページ、若者移住住まいづくり補助金、千四百八十万円ほどですけれども、この内訳、土地だけとか土地と住宅とかの内訳をお願いします。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

すみません、ちょっと資料を持ってこなくて、記憶ですけれども、確か二十三件ほどと記憶しております。すみません、今ちょっと手持ちの資料がございません。（「委員長」の声あり）

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

休憩でもよろしいですし、また後でも報告でもよろしいです。

町長にじゃあ伺います。これは他町村から当町に来て、住宅とか土地を購入して大変喜んでいる事業だと私は思います。ぜひこれも継続的にずっとやってほしいと思いますけれども、町長の所見はいかがなものですか。

○委員長（吉村忠男君）

町長。平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ただいま横山委員から要望ありましたけれども、財政的なこともありますけれども、当面近郊からあるいは他県から我が町に移住してくださる若者、いわゆる子供たちのいる世帯をやっぱり多くの方に我が町に定住して住んでいただきたいということでは、財政上の問題もありますけれども、当面はずっと続けていきたいという、そういう思いでいますので、ご理解していただければと思います。件数については担当課長がちゃんと準備してこななければならないので、私の指導不足と思っていますけれども、後ほどちょっと資料を皆さんに配付するとか、そういうことでご理解していただきたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

浅利委員。

○浅利直志委員

町長は指導不足だという言い方をなさっていたんですけれども、そこまで考えなくてもいいんじゃないのかなと思っ

ています。私も追加して、結局定住、ありがたがられている施策ではあるし、コメまでくれるのかという家賃補助というか、そういうのもあるんですけれども、私は追加してお聞きしたいのは、現状を言えば弘前だの五所川原だのそういうところから来るといふ、人口の奪い合いのような状態になっているといふのも、一面現実でもあると思っておりますので、県外から常盤でも私の知り合いでも福島だのあっちから来たといふ人もありますけれども、県外からの住まいづくりでなくて移住といひますか、Uターンといひますか、それはどれぐらいの件数になっていらっしゃるのかといふことについても、併せてご報告していただけたらなと思ふんですけれども。また休憩時間もあると思ひますので、委員長の判断で。そのときでよろしいと思ひます。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

休憩してよろしいでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

換気及び消毒のため休憩いたします。再開時間は十分ぐらいで十一時五分とします。

休 憩 午前 十時五十三分

再 開 午前十一時 九分

○委員長（吉村忠男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

横山委員。

○横山哲英委員

建設課長、どうもありがとうございます。平成二十八年以降に出入りしなければという説明でしたけれども、一旦、じゃあ当町から二、三年ただよそに行ってからご夫婦でUターンしてきていても該当しないということですね。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。例えば去年藤崎から転入したと、ほかの土地に行って帰ってきたというのはまた別、一応平成二十八年十二月というのが基準になってございます。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

町長にお尋ねします。あまり条件が厳しくて多分基準の補助金をもらえると思って、当町に来た人もおります。そして審査の結果、私も勉強不足で細部にわたっての条件が頭に入っていないもので、多分なるんじゃないかというお答えはしました。大変申し訳なく思っております。ただあまりにも厳しく、当町に来られる方は旦那さんか嫁さんか、多分五割ぐらい関係ある人が若者が来ると思いますよ。全くご夫婦で当町に縁もゆかりもない人が来るのはまれだと思います。もうちょっとその規制を緩和するような考えはないですか。

○委員長（吉村忠男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

この事業をやるために内規はつくらせていただきました、担当課で。ただ私も若干様々な町民からも、あるいは町外の人からもこの事業についてご質問を受けたりいたしております。とにかく住みやすい場所であります、藤崎は。国道七号線、三三九号線あるいは奥羽本線に五能線と。津軽のエリア、どこにいわゆる出勤とか通学しても本当にいい場所でもあるし、また教育にも力を入れているという、町外からその評価も高いので、ぜひそこに定住したいという人々がたくさんありますので、これからも今の内規をベースに、本当に来やすいような環境はつくりたいと、そう思っておりますので、本定例会中にでも、私と担当課とちょっと協議させていただきたいと、そう思っております。よろしく願いします。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

町長、前向きに検討よろしく願いして終わります。

○委員長（吉村忠男君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

十七ページで昨年度は約二億一千七百万ほど残になったんですけれども、繰越明許のところ十九万円となっております。その十九万円の繰越明許とするのは、どういう明許なのかちょっとお知らせ願います。

○委員長（吉村忠男君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。これについては令和元年度の国の補正予算に対応したもので、土木費の道路改良費、橋梁の整備ですが、それと教育費の学校教育通信ネットワーク環境整備ということで、これを令和元年度で予算をもって、令和二年度に繰越しております。その分の一般財源ということで、町道整備については四万円、それから学校情報通信ネットワークについては十五万円を、一般財源として繰越しをしているということでございます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

ありがとうございます。次にその下、財政調整基金の一億、そしてまたその下の繰入額五千万、そしてまた繰越しする額、翌年度へ繰越しする額六千七百万ほどあるんですが、この三つをどういう振り方で一億五千万、六千七百万という形をとったのか、お知らせ願います。

○委員長（吉村忠男君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

十七ページの財政調整基金の繰入れ、それから減債基金の繰入れというのは自治法上で決算の確定により自動的に繰越せるというものでございます。これについては、財政調整基金は予算編成の時に大分繰入れをして予算編成をしていると。それから同じく減債基金についても少なくともは借金の返済ということで、将来的にためておく必要があるということで、財政とそれから会計のほうと協議をして、これくらいを積んでおいたほうが良いという判断で、その残りについて六千七百万については純粋に繰越しをしたというところでございます。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（吉村忠男君）

ほかにありませんか。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

百三十五ページ、若者移住住まいづくり補助金にちょっと戻りますけれども、それに関連してお聞きします。この事業は移住定住、人口増ということに関しては一定の効果があったと思いますが、以前私一般質問で取り上げたこともあるんですけども、条件の中に町内会に加入することがありますから、当然条件ですので皆さん加入はします。しかしながらその後、なかなか町内会活動には参加していただけていないのがうちのほうの町内などはそうです。どこの町内でもなかなか町内会活動に住民を巻き込むということには大変苦慮していると思いますが、特にこういう移住してきた若い方をいかに町内会活動に参加していただくかということに関して、どういう取組、町として考えていらっしゃるのかお聞きします。

○委員長（吉村忠男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

確かに条件の一つで町内会に加入というのも明記されていますので、町内会長さんの判をいただいて申請するというのが決まりとなっております。今ご指摘あったのは、やっぱり子育て世代が中心に定住してきますので、なかなかその町内の活動までちょっと一歩踏み出せないでいる現状もあると思います。しかしながらそれを指をくわえて黙っていれば、ずっとずっとただ幽霊会員みたいな形になりますので、もちろん行政の担当は総務課でございまして、町内会の担当は総務課でございまして、地域防災とかコミュニティー強化というのもありますので、生涯学習課もひっくるめて横の連携をとって、その都度その都度やっぱり行政側としても声をかけていくと。ただ町内会の方もやっぱり一回二回

で諦めることなく、そういうやっぱりみんなして地域を形成していくんだという意識形成のために、町内会の方もやっぱりある程度熱意を持って接触してもらおうと。東町などは例えばちょっと「落ちないりんご」さんを例にしますけれども、「落ちないりんご」さんでももうちょっとこの東寄りにある野菜畑を購入して、住居とまず新規に家が建って、その方たちはもういい町内だし、すぐ加入してみんなこぞって入って子供会とか、ねぶたとかやっている町内もありますので、そういうところも参考にしながら、やっぱり行政、そして各町内会も熱心に地域連携ということも考えながらコミュニティ強化には諦めることなくやっぱりそういう方向で進めていけばいいのかなと、そういう考え方でいます。西豊田二丁目、なかなか入ってくれないというのも実情として分かってはいますけれども、粘り強く行政側も町内会も今後対処すればいいのかなと、そう思っております。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

百二十五ページですね、さっきハンタークラブの補助金、先般農政審議会において鳥の害に、リンゴの鳥の害の話も出ました。ハンタークラブの微々たるお金ですけれども五万円ね。要請とかハンタークラブに去年実績ありましたらお願いします。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。昨年度の実績はございません。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

さっきも言いましたけれども、審議会においてそういうお話も出ました。鉄砲打つにも期間とかいろいろと制約があると思いますけれども、なるべくそういう声が農家の方から出ないようにしてほしいわけです。せっかく予算措置をしてハンタークラブに補助金を出しておりますので、その辺前向きにやってほしいですけれども、答弁はいいです。

○委員長（吉村忠男君）

浅利委員。

○浅利直志委員

農政課長にお尋ねします。百二十七ページのところの藤崎町リンゴ放任園、粗放園対策交付金四十万ほど、四十万四千四百円ほど支出しているんですけれども、これは実際その粗放園といいますか、それを伐採するために交付したという内容なんでしょうか。ちょっとこの内容を概略説明していただけたらなと思います。実際の昨年度の動きといいますか、その辺説明してください。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。昨年度二カ所三十三アールの場所と五十アールのところを地区の共防のほうにお願いして、本人の了解を得まして伐採したという実績でございます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

ほかにありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

歳入について伺います。二十三ページの町民税の法人税ですけれども、町長の提案理由にはその業績が良好で二三%、二二・三%になったとありますけれども、この業種とか詳しい中身をお願いします。

○委員長（吉村忠男君）

税務課長。

○税務課長（木村宣文君）

お答えいたします。町民税の中でも法人町民税のほうが一千四百九十万ほどプラスとなっております。その要因といたしまして、法人数が二法人プラスの百二十法人となっております。また、法人税割を納めていただいた事業所につきましては、平成三十年年度の十事業所から平成三十一年度は二十三事業所となりまして、十三事業所の増となっております。これらのことが要因となりまして、増になったものと考えております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

この二二%増収になったということが判明した時期といたしますか、調定した時期なんですか。いつ頃になるんですか。

○委員長（吉村忠男君）

税務課長。

○税務課長（木村宣文君）

あくまで決算の五月末日で内容を把握しております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

じゃあ今年の六月までには分かったということによろしいでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

税務課長。

○税務課長（木村宣文君）

そのとおりでございます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

七十七ページの藤崎産業創造拠点の千四百万ですね、社長おられます、副町長にお尋ねします。食堂部門が今テナント来て大変嬉しく思っておりますけれども、どうして失敗したのか、検証してみましたか。前にビュッフェをどういう形で四百五十万とかの赤字を出して閉鎖しなければならなくなったのを検証してみましたか。社長として。

○委員長（吉村忠男君）

副町長。（「休憩おねがいでできますか」の声あり）休憩いたします。

休 憩 午前十一時二十六分

再 開 午前十一時二十七分

○委員長（吉村忠男君）

休憩を取り消し、会議を再開します。横山委員。

○横山哲英委員

休憩中の説明ですけれども、町民のほとんどが関心を寄せておる施設なんです。町が筆頭株主であり、去年までは五％の持ち株ですよ。説明する責任も我々にもあります。開設したとき議会でも承認して賛成してつくった施設なんです。町長ね。だから町民の皆さんが食彩館には注目しておるんですよ。だから失敗は許されません。あの食堂部門は約四百五十万の赤字でありましたけれども、今度からテナントとして入ってもらっておりますので、幾らかは来年の指定管理料も下がると思います。その分光熱費とか、だからこれからも食彩館については、皆さん注目しておりますので、いい方向にいったほしいわけです。だから町長、最後に町長にお尋ねします。肝煎りの食彩館です。私は加工場をつくらなくてよかったとも言っております。最初に立食ケースぐらいでいいんじゃないかと随分私は言ってきました。七戸町のあの大きい道の駅でも食堂は悲惨ですよ。まだ常盤、水木の食彩館は規模が小さいからいいんです。アップルヒルしかり、七戸しかり、食堂に関しては本当に荷物にならないように、町長もちょくちょく行っているみたいですよけれども、特に目を光らせてやっていただきたいと思います。全員みんなそう気にしているんですよ。町民も議会も。町長、それに関して一言ありましたらご答弁お願いします。

○委員長（吉村忠男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

横山委員初め議会の皆様、そして多くの町民の皆様が期待して、藤崎食彩テラスはあそこでリニューアルしました。しかしながら若干レストラン部門、あるいは直売部門においても、様々な批判もあるし、その都度私の耳にも入ってきているところがございます。ただレストラン部門においては、八月一日から〇一七二代表取締役が井上信平さんという

方でございますけれども、スープカレーを中心にやって、平日で約八十名、土日で百二、三十名から四十名、非常ににぎわいと、私も九回ほどお邪魔して食べましたけれども、飽きがないスープカレーでして、いろいろトッピングもできるから、あれはまたある意味で別な客層を呼んで、ちょっとでも買物していただいて、売上げの相乗効果が出るのかなど、そういう思いでもございます。かねてから指摘があった、例えばいわゆる賃貸料とか、あるいは契約する場合の動力光熱費のメーターを分離するとか、それも今定例会に水道、空調、電気代の分離する予算も計上させていただきましたけれども、年が明けた頃には代表取締役である五十嵐社長には、四月早々からはもう賃貸料、これは双方の話し合いがうまくいくような形で、あまりまた無理な負荷をかけるとまた撤退する恐れもあるので、直売所がいわゆる農家の方が手数料で一五%支払いしていますけれども、それを基本のベースに年が明けたら四月早々からそういう契約を再度交わすようなお話も今からしているところでございます。ぜひとも議員の皆様ももちろん役場職員の皆様も社員の皆さんも、買物はテラスと、食事もしいわゆるスパイシー&カレーということで、何とかクリームカレーということで、スパイシーということでご利用いただければなど、そう思っています。私は明日十回目ちょっと食事に行きますけれども、何か一緒にいく工藤ドライバーが好きなんだけれども、町長、むったとカレーだば飽きるなどというなお話もしていましたけれども、好んで私も行きますので、皆さんもぜひまた一回も行っていない方はぜひファンになっていただければなど、そう思っています。十分今後の運営に関しても多くの意見を聞きながら、そして何よりも生産者がやっぱり快く生産物を出していただく、そういう状況をつくりながら様々な検証も重ねて、よりよい食彩テラスに結びつくよう、最善の努力をしていきたいと、そう思っています。ありがとうございます。

○委員長（吉村忠男君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今その七十七ページの指定管理料なんですけれども、この一千四百万の中にコンシェルジェンツの国からの地方創生のお金来ていると思うんですけれども、これ合算しての一千四百万なんですか。それともコンシェルはコンシェル、指定管理料は指定管理料、その辺のところはどうなんでしょう。

○委員長（吉村忠男君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

この中に含まれてございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

含まれているということですが、その内訳というのは分かります。

○委員長（吉村忠男君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。一千四百六十万余りの内訳ですが、おもてなし、今おっしゃいましたコンシェルジュの関係三名分六百二十万円ほど、それから地域産業担い手育成事業仕事づくりセミナー七十四万円ほど、製品のプロモーション九十八万円ほど、その他共有部分に関するいわゆる観光部分ですが、施設の維持管理費として六百六十万円ほど、以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

我々もその明細、詳細というのは、この議案書の中にも出てこないし、どういうお金が来るんだということを聞いて初めて何種類、四種類、五種類とはっきり言えば、色のついたお金になるんですけれども、ただそれを果たして有効活用しているのかどうかと。皆様もご存じのとおり私も生産者という形で毎日のように行っているんですけれども、今の横山哲英委員も町民の方々の指摘もあります。そしてまたこれからの課題もあります。様々な分野でまだまだ課題の多い施設ですので、結局私も店内を見たり、欠陥と言えばおかしいですけれども、気になる部分も数カ所あるし、その辺も含めて金銭面ではなくて、店内の様子、生産者、それからお客様の三点セット、いわゆる経営者もそうですし、生産者、そしてお客様と、そういう分野の中でもうそろそろP D C Aの四つのサイクルを改めて再確認してほしいなと思います。一時間以内に各市、青森、弘前、五所川原と、立地条件に対しては本当に最高の部分ですので、もっと綿密にこれから冬も来ますし、様々な分野で冬になれば野菜も当然地元もなくなるので、その辺も含めてこれから社長もおられることですし、課題も随分ありますので、その辺のところも指定管理料も含め、来年度には若干の指定管理料も少なくなるんじゃないかと思っておりますので、その辺も含めて有意義な組織にしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（吉村忠男君）

ほかに。浅利委員。

○浅利直志委員

同じ七十七ページの委託料の中で、藤崎お土産づくりテストマーケティング業務委託料と三百三十万ほどとなっておりますけれども、これは今やっているんですか。もうやってしまった、その内容を決算ですので、その内容を明らか

にして、成果品があるのだったら明らかに説明していただきたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。藤崎のお土産づくりテストマーケティング業務委託料ですが、これにつきましては当然昨年度の事業でございます。内容といたしましては、町のほうでお土産づくり、いわゆる加工品を作っていただいて、それをテストマーケットしていただくという形の業務委託で、その作った商品につきましては、一つにはトマト味噌、ソイナッツ、マイヤーレモンとリンゴのジャム、それからアップルケーキ、アップルプリンと五品目に及んでおります。これは年間を通しまして都度都度テストマーケティング、通常の販売してもらいまして、反応を見てその結果を得たということでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

十三番浅利直志委員。

○浅利直志委員

そうすればトマト味噌とかアップルケーキなどの五品目については、具体的にはいわゆる藤崎テラスといいますか、そこで販売することだとか、あるいはまたふるさと創生、あるいは寄附金に対するお返しだとか、そういう、どう実際商品は利用されているんでしょうか。活用されているんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

このお土産品ですけれども、昨年度はやはりテラスのほうに委託しておりましたので、テラスのほうでメインでテスト販売、販売をしてございました。あとはおっしゃるとおりふるさと納税の返礼品、それからいろいろな物産展がありますので、県内、県外、昨年度、今年も行けませんけれども、昨年度あたりは県外の物産展もいっぱいありました。その中でいろいろなテストマーケティングを行ったということでございます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

ほかにありませんか。四番五十嵐 忍委員。

○五十嵐 忍委員

九十七ページ、老人福祉費、報償費の長寿祝金四十万円の内訳をお聞きします。

○委員長（吉村忠男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。百歳になられた方、二十万円を二名の方に支給したものでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

今週の土曜日、長寿表彰顕彰式のご案内もいただいておりますけれども、その長寿祝金と併せて、長寿顕彰についてお聞きしますけれども、人生百年時代と言われているときに、今後は長寿顕彰についてはどういう方向で、今までどおりなのか、だんだん変えていくのか、それと顕彰式には結婚五十年、六十年を迎えた方たちも招待というかされますけれども、生き方が多様化している中で公費を使ってこれをやるということに関しては、町民の間でもいろいろな考えもあ

るかと思いますので、それも併せて今後どういう方向でいくのかお聞きします。

○委員長（吉村忠男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず長寿祝金につきましては、合併前から、町村合併前から百歳になられた方を顕彰する、当初は百万円という金額、それが時代の変遷とともに長寿化が進み、合併して二年ほど経過してから、金額を引き下げし、合併前に常盤村では九十五歳の方にも顕彰するという三十万だったと思いますが、そういうものもございました。そういう顕彰する祝金、それから今長寿顕彰式ですが、以前は敬老会と申しましたが、敬老会の参加者につきましても年々減少しているということから、平成十九年度に福祉事業検討委員会というものを立ち上げて見直した経緯がございます。その際に祝金の金額の引き下げ、あるいは敬老会の顕彰のいわゆる年齢、七十七歳の喜寿を対象から外すとか、いろいろな見直し、さらにそのときには老人福祉センターの生き生き手形を持っている方、無料だったものを有償にする、有料にするという様々な検討をしたことがございました。平成十九年度ですので、それからもう大分経過してございます。今後今の長寿のお祝い、敬老事業というものも含めた福祉事業、様々ございますけれども、当課で所管しているもののみならず、児童福祉などの含めた福祉事業の総体的な見直しというものも今後必要になるのではないかと考えておりますが、具体的にいつどのように何をというところまでは至ってございません。いずれにしましても今の長寿祝金、あるいは敬老行事というものを今のところは当面継続するという予定で考えているものでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

ほかにございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

歳出の給食センター賄い費、賄い材料費に関わることについてお聞きいたします。賄い材料費そのものは六千百五十二万ほど、これ県産品も含めてだと思えますけれども、具体的に地産地消を進めようと言うことで、食彩テラスも含めて、

○委員長（吉村忠男君）

浅利委員にお尋ねします。ページ数を明記してから質疑お願いいたします。

○浅利直志委員

百五十五の給食センター費ということで分かると思います。百五十五ページがなくても分かると思いますので、教育費の中の給食センター費です。賄い材料費、ページ数百五十五ページですけれども、その中で藤崎産品というか、例えばニンニクだとかアスパラだとか、そういうのはどういう品目ですね、金額ではなくて品目としてどういうものを賄い材料として活用といいますか、仕入れていらっしゃるのかということについてはどうでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。地元産の品目としては、米、野菜類の中ではリンゴ、ほとんどあとはジャガイモ、長ネギ、サクランボが地元産として仕入れております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

浅利委員。

○浅利直志委員

学校給食、センター方式で千食以上もあるので、地元産、常盤のほうの生産者はもう何年か前にいわゆる選抜が厳しくて品物をそろえていけないということでやめたりしているんですけども、それで地元産のトマト、キュウリ、ジャガイモなどを出している生産者の出荷している関係者の中から、最近はそのはねられることが多いので、出荷する意欲がちょっとないという、なくなるんだけれどもなというようなお話を聞いたことがあるんですけども、地元産を活用する上で、生産者が持ってきている品物そのものに問題があるのであればそれは問題だと思うし、そういう生産者というかそういう話合いについて、どうやっていращやるのかということについてはどうでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。話合いについては協議はしてございませんが、例えば青いトマト、そういう食材を持ってこられてもうちのほうでは小中学の児童生徒に食べさせるものでございますので、安心安全なものを食べさせたいという思いから、業者さんにはいい食材をお願いしているものです。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

昼食のため休憩いたします。

再開時刻は午後一時とします。

休 憩 午前十一時 五十分

再 開 午後 一時 〇〇分

○委員長（吉村忠男君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

相馬委員。

○相馬勝治委員

ページ数は百十三ページ。心の健康相談業務委託料というものがあるんですが、この事業についてお願いします。

○委員長（吉村忠男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。従来から社会福祉協議会のほうで実施しておりました心配事相談所というものがございます。困りごと、悩んでいること、あるいは相続、隣との境界の争い、そういうものを受ける相談所がございましたが、自殺者が年間三万人を超えるという社会現象といいますか、流れを受けて自殺対策に取り組む町の事業を幾つか実施してございます。その中でこれまでは民生委員や人権擁護委員の方が相談を受けるという形で実施していた心配事相談所を保健師のOB、これは県の保健所のOBの保健師、それから司法書士、やはり経済的な法律的なそういう部分の相談が多数寄せられていると。特に自殺に起因する要因としては経済苦、借金苦、そういうものが多い状況から、その心配事相談所を充実させ、なおかつその自殺対策に取り組む一貫として相談所を開設している、その名称が心の健康相談というもので、社会福祉協議会に委託して実施しているものでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

それではこの内容としては、成人向けの相談所でよろしいのでしょうか。要は二十歳以上とか今課長言っている自殺

者が多い、そして様々な問題を抱えている成人向けの心の相談所で理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

特に相談される方の年齢制限というものは設けてございません。未成年であろうが青年、高齢者の方であろうが、どなたでもお受けできるようにはしてございますが、ただ現実的に未成年の方からの相談というのはなかったかとは思いますが、対象を年齢的に制限したりしているものではございません。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

心の健康相談ということで、何か響きに関しては子供向けなのかなというニュアンスがありましたので、ちょっと聞いたんですけれども、そしてちょっと委員長におかれましては、関連ということでご配慮願いたいと思います。実は今の心の健康相談に向けて、今の子供たちが結局教育指導によって体罰、学校の先生の体罰はなくなりましたけれども、言葉の暴力というのもありますので、その辺のところもしよければ教育委員会でも学務課でもよろしいんですけれども、小学校、中学校に向けてのこの心の相談という事業などはあるものか、そういうのがちょっと聞きたいんですけれども。よろしく願いいたします。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。中南教育事務所からスクールカウンセラーというカウンセラーが学校に派遣されておりました、そこでその子供たち、あるいは先生方から相談を受けるという事業はやっております。

それから直接その相談ということではないんですけれども、弘前大学の医学部の子供の心の発達研究センターというところに委託しておりました、そこで子供たちに実際にいじめがあったかとか、そういうアンケート、健康相談というアンケート調査を実施しております。

それからこれは教育相談ダイヤルというものがあまして、全国統一の教育相談ダイヤルというのも設置されております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

ほかにございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと百十一ページ、保健衛生総務費の中の弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金というのが二百四十万円ほど支出されておるんですけれども、この負担金の算定の基礎となっているのはどういう自治体別にもう人口割で割り振りしたのかというようなことと、実際の利用状況というのは昨年度についてはどういう状況なのかという、お分かりでしたらご説明願いたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。まずこの算出の基礎となっておりますのは、いわゆる平等割、八市町村、構成市町の八で均等に割ったものと、それからいわゆる救急搬送された件数、それに応じて全体の数分の市町村ごとのという割合で算出して

ございます。昨年度の実績でございますが、全体で一万五千五百二十二名の救急搬送、それに対して当町が五百七十人ということで、割合にして三・六七％、この割合を乗じたものの負担金で二百四十万円ほどになっているというものでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利委員。

○浅利直志委員

二次救急輪番制を維持するために、構成市町村で費用負担をしていると、平等割、救急搬送分割ということで二百四十万円ほど負担しているんですけども、この二次救急輪番制の病院そのものが受入れが困難だとか、様々な病院が生まれておるんですけども、今後この制度を維持していく上で、今弘前市では国立病院のところに新しい病院を造るかというのも日程に上っているんですけども、これをさらにこの病院、新しい病院にまかせるということではなくて、二次輪番救急病院の制度というか、もっと支援金を多くしても対応すべきではないかというような声もあるんですけども、町長にお聞きいたします。圏域の町村でこれらについてどんな話になっていらっしゃるのか、今の課題についてどういう理解なのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

八市町村の中で様々な協定を結んで、例えば教育とか産業とか今の防災上、救急、様々な件の話を詰めているところでもございます。現状では我が町ではときわ会とかその中にも入っていますけれども、なかなか高齢者も増えている、あるいは交通事故等、救急搬送も増えているという形での中での医療機関が、一刻を争う場合は本当に受けてくださる

病院がなければ命に関わることですので、重々首長会議の中でも議題には上っているところでもございます。弘前では中核病院、今国立機構の中でもう建設中に入っているというお話を聞いていますけれども、その辺もひっくるめて、やっぱり広域でできるものは広域でやっていくということで、負担割合とか何かもまた特段変わる要素もあるかもしれませんが、柔軟な姿勢で八市町村が様々な意味でこの緊急輪番制とか医療体系とか、今後また十分協議して使命を果たしていきたいと、そう思っております。

○委員長（吉村忠男君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は同じところなんですけれども、特定不妊治療費助成金という七十一万円ほど支出しているんですけれども、これは何人分のことなのかということ、助成の対象は何人分なのかということについてお聞きします。関連して委員長におかれまして認めていただきたいものだなと思っておるんです。関連してお聞きいたします。不妊治療や子供を産み育てやすい環境をつくるということで、医療費助成や様々な取組をしてきました。町長も力を入れてやってきました。ただ資料はちょっと今手元にないんですけれども、一カ月前くらいでしょうか、合計特殊出生率の平均という、合計特殊出生率といいますか、これが県の平均、藤崎は以下ですよという報道を見まして、あれま、どうなっているんだべという思いをしたんですけれども、この合計特殊出生率、これは二十年前の状態や婚姻している状態だとか、青森県の平均よりも藤崎は低いという要因はどの辺にあると担当課といいますか、町長でもよろしいですし、お考えなのかということについてお聞きしたいと思います。

初めはその不妊治療費の助成金は何人分でどういう内容なのかということです。

○委員長（吉村忠男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。特定不妊治療費助成金につきまして、昨年度の実績は七名分でございます。そしてただいまの合計特殊出生率に関しまして、県の平均よりも低いのではというご質問でございますけれども、出生率が低い要因ということではありますが、私ども母子保健を担当している部署として、私も今手元で何が直接原因して、そういう数値なのかというものを、ちょっと手元にもございませんし、私が今直接考えてみて思うことは、出産するためには様々な背景とございますか、要因があろうかと思えます。経済的なものもあるでしょうし、家族的な住まい環境、そこで生活していくための様々な環境、教育もあれば親が働くための環境、様々な環境があって成り立つわけですし、そういうものに果たして何か問題があるのかというところで、私も子供が三人おりますけれども、今三人というのはなかなか少なくなっているのかもしれませんが、若い人の感覚、ちょっと私ジェネレーションギャップではございませんが、今の若い方の感覚というのは分かりかねるところもございましてけれども、様々なそういう経済的なもの、あるいは様々な住居環境なども加味した中で、将来的な展望を見たときに子供一人で、あるいは二人までとか、そういうものもあるのかなど、私今直接感じるのそういう内容でございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

十款です。百五十五ページ、小中学校各種県大会出場補助金、四百七十八万ちょっとありますけれども、内訳をお願いいたします。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

令和元年度実績の内訳としては、全国大会が百二十七万五千六円、それから東北大会が百六十二万円ほど、県大会が百六十八万五千円ほど、地区大会が二十万八千円ほどであります。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

横山委員。

○横山哲英委員

全国大会、東北大会は分かりますけれども、どこの学校でどの種目が全国大会に行ったのかとか、細部にわたって説明できますか。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

委員が求める本当の詳細についてはちょっと把握してございませんが、まずは常盤小のマーチングバンドが全国大会です。藤崎中のバスケットボールもだったと思いますが、それから明德中のマーチングといったように記憶しております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

ほかにありませんか。（「質疑なし」の声あり）

○委員長（吉村忠男君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村忠男君）

ご異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利直志委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議で述べたいと思いますが、令和元年度の一般会計決算の歳出総額は、七十八億円余りでありま
す。全体としては町民の福祉、健康、そしてエアコン整備を初めとする教育環境の充実に役立つ決算、あるいはまた予
算の執行であると思います。この点については評価するものでありますけれども、予算執行に当たっての問題点もある
のではないのかと思っております。以下の点について賛同できないので、決算の認定に賛成同意できません。

その一つは、消費税一〇%増税による町民負担の増大の問題であります。公共施設の使用料金の引上げなどは即実施
されませんでしたけれども、上下水道料金の引上げなども具体的に現れております。何よりも消費税の増税一〇%増税
というのは、大企業と大株主がより栄えて庶民の暮らしはやせ細っていくと、格差に拍車をかけるものだという理由か
らであります。

二つ目は、原子力施設立地の対策事業二千百万円については、これらについては太陽光や風力を初めとする自然エネ
ルギーの開発や原発廃炉に向けた転換費用などに切り替えていくべきだという理由からであります。

最後に三つ目は、学校における学びの環境整備のためエアコンの設置、整備が進められました。この点は評価する
ところではありますが、入札と工事の実施に当たって、分離分割発注方式をもっと積極的に取り入れて業者の参入しやすい
環境をつくるべきだという理由からであります。

以上の点から、本決算認定に同意できません。

○委員長（吉村忠男君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。三上委員。

○三上道人委員

議案第七十号に賛成するものであります。令和元年度藤崎町一般会計、歳入歳出決算は、歳入八十億三千二百七十四万円余りにおいて、歳入の根源である町税を初め地方交付税や国、県支出金など、堅実に歳入を確保し、歳出七十八億一千四百八十二万円余りにおいて、厳しい財政環境の中、町民が主役の活気あるまちづくりの現実に向け、福祉水準の維持と教育の充実のため、限られた財源を有効に活用し、各種事業を展開してきた努力の結晶であり、大変評価されるものであります。

特に投資事業では、居住環境の向上と移住定住の促進を図るため、町営住宅整備工事を実施し、人口減少対策への強化に努めたほか、教育環境の充実を図るため、小中学校空調設備工事の実施や全児童生徒へのICT機器購入により学校教育のさらなる充実に努めたことなど、有利な財源を確保しながら多くの事業を実施しております。またソフト事業では藤崎町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を進め、少子化の解消や移住定住を促進するための地域子ども子育て支援事業の継続実施のほか、学童保育運営業務の拡大、中学校の海外派遣事業など、将来を見据えた先駆け的な取組を実施することで、藤崎町に大きな活力を与えてくれたものと思うものであります。そのほか、食と産業の拠点である藤崎食彩テラスを活用して町の産業振興の活性化に努め、ふじワングランプリや秋祭りなど、各種イベントの開催など、町の将来に欠くことのできない事業を実施し、第二次総合計画の目指すべき将来像、みんなで築く希望に満ち、活力あふれる町、藤崎の実現にめりはりのある事業展開であったと判断するものであります。

どうか今後におかれましても町民を初め町外の方からも愛される町として今まで以上にしっかりと行政運営をお

願いして、議案第七十号令和元年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものに強く賛成するものであります。

○委員長（吉村忠男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（吉村忠男君）

起立多数であります。よって、議案第七十号は可決するものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後一時二十五分
